

令和8年東郷町教育委員会1月定例会	
日時	令和8年1月26日(月) 午後1時30分 開会 午後2時08分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 鵜飼 洋一 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 大原 貴浩 参 事 加藤 丈晴 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 給食センター所長 山本 康広 総合調整監 樋口 美紀
会議録作成職員	学校教育課長 大竹邦一
会議録署名委員	鵜飼教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 1月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第1号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第2号 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について(学校教育課) 専承第1号 東郷町少人数学級編成等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 1 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、1 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>新年早々の「町民ふれあい年始会」「成人式」への参加、ありがとうございました。私にとっては成人式は久しぶりの参加でしたが、「荒れる成人式」を経験したころに比べると、実に心温まる成人式でした。先週私立高校の入試がありまして、雪を大変心配しましたが、大きな影響もなく無事に新年度スタートを切れるかなと思います。</p> <p>1 3 日（火）の 1 月校長会の指導事項について報告します。</p> <p>① 1 2 月 1 2 日（金）に校長先生方お一人お一人と面談を行いました。校長先生方が目の前にいる児童生徒・職員のことを本当によく考えていらっしゃる、温かい眼差しで見ていただいていることや、「いつも言っていることですけど…」というお話をされる先生も多く、校長先生方お一人お一人の「教育信条」を大切にして学校経営をされていることについて、私自身が感心したことを伝えました。</p> <p>② 今年度は兵庫小学校・諸輪小学校が、名古屋城と名古屋市議会に社会見学に出かけました。今年は「東郷創立 1 2 0 周年」の年にあたり、様々な取り組みが行われる中に「諸輪の松の里帰り」も計画されていて、児童にとってもよい学びになると思います。兵庫小学校・諸輪小学校の評判を聞いていただいて、名古屋城・市議会議場への社会見学を計画される学校がありましたら連絡してもらおうよう依頼をしました。</p> <p>③ 1 2 月 2 3 日（火）2 学期終業式直後に諸輪小学校から交通事故の一報が入りました。巡回バスの降車直後の横断時に「タンクローリーと接触」の情報もありとても心配しましたが、幸いなことに奇跡的に「軽傷」とのことです。胸をなでおろしました。特に低学年の児童には繰り返し指導していかなければならないと思えました。各校でのなお一層の安全指導の充実をお願いしました。</p> <p>④ 1 2 月 2 4 日（水）校内教育支援センター全体検討会を行い、次年度からの正式開設に向けての検討を行いました。3 中学校のみならず、小学校も含</p>

	<p>めて全校の教職員が、本町の不登校対応の進むべき方向性である「基本理念」「目標」を共有することは、極めて重要なことであるため、調整後次の校長会で提案をするつもりですので、決まりましたら教育委員会定例会でも提案させていただきます。</p> <p>⑤ 教育委員会内での「部内会議」、学校での「四役会」や「企画会」の位置づけと役割の再確認をしましたが、私はこの類の会議は様々な組織の根幹を支えているのではないかと考えていて、組織決定をして組織的に対応するためには「情報の共有」と「様々な懸案事項に対する共通理解」が欠かせないと思っています。そのために各部から部内会議への情報提供は極めて大切で、共有すべき情報の取捨選択は各課長にとって、とても大切な裁量となります。「漏れなく」かつ「何でもかんでもではなく」という匙（さじ）加減が求められることとなります。自分の学級・学年・部会のこと「だけ・しか」考えない「セクショナリズム」に陥らないためにも、「そんなこと聞いてないよ」が職員室内で聞こえないようにするためにも、情報共有と共通理解の視点を大切にしたい会議運営を心掛けてほしいという話をしました。組織には縦糸と横糸が大切で、「四役会」や「企画会」はその結節点にあたる重要な位置にあるのではないかと考えています。</p> <p>また、私もですが、要となる会議において、組織の長としての立ち居振る舞いもとても重要になってくると思っています。「長である私たちも組織の一員として情報共有と共通理解を旨としているか」「組織の長として毅然と判断を下すことができているか」「その判断は独断に陥ってないか」の視点を大切にしていきたいという話をしました。</p> <p>現在、夏の出校日についてどうしようかということで検討しています。昨今の猛暑の影響と夏休みの生活リズム、不登校、9月1日に自殺が多いということだとかを見ていなければならぬけれど、でも暑いよねという狭間で、どうしようかと先生方は頭を悩ませています。「出校日がなくても過ぎていく」という価値観ではなくて、8月20日に出校日が設定されている意義や意味があるわけで、その辺りをしっかりと考えていく。けれど暑さも考えていかなければならないということで、まだ結論は出ていませんが、様々な行事が整理されていく中でそのような動きがありますのでお伝えさせていただきました。また決まりましたらご報告いたします。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。 質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>1月校長会の報告をいたします。 ① 2学期の終業式の日小学校3年生の女の子の交通事故の報告がありましたが、大事には至っておりません。冬休み中も各校の児童生徒は特に大きな</p>

	<p>事故やけがもなく過ごすことができました。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーによる冬休み電話相談を3日間行いましたが、期間中に児童生徒からの相談は1件もありませんでした。</p> <p>② 2学期に増加していた小中学校におけるインフルエンザウィルス感染者数は、1月現在、減少傾向にあります。しかし、学級閉鎖をした学校が出始めています。各学校にて、引き続き、適切な感染症対策をしながら、日々の教育活動に取り組んでいきます。</p> <p>③ 3学期は、一年間のまとめの学期として、各小学校にて、様々な学習活動の場を設けています。それぞれの小学校の6年生が中学校を知る会、中学校体験活動に出かけました。</p> <p>春木台小学校は冬の体力作りで駆け足運動を行っています。</p> <p>高嶺小学校は、学校教育課職員を招いた子ども会議を行いました。</p> <p>④ 東郷中・春木中・諸輪中の3中学校では、1月中旬から、私立高校の推薦入試、一般入試に臨みました。2月には、公立高校の入試も控えています。3中学校では、全ての生徒が自ら希望する進学先へ進むことができるように、学習のまとめをするとともに、進路相談や面接練習を継続して進めています。</p> <p>⑤ 教職員の12月の在校時間については、80時間超が、小学校・中学校ともに0名でした。12月で在校時間の45時間超の人数は、小学校で8名、中学校では、15名でした。11月と比べて減少していますが、これは、12月には、大きな行事がなかったことと、部活動の活動時間が、12月に入って、さらに短くなったことが挙げられます。</p> <p>3学期も引き続き、在校時間記録をもとに、教員の健康管理に気を付けていきます。1月の報告は、以上です。</p>
学校教育課長	<p>「第4報告事項 (2) 要保護・準要保護児童生徒数について」説明します。資料は1ページになります。</p> <p>令和7年12月17日から令和8年1月20日までに申請があり、認定した件数は237件です。なお、今回の新規認定の2件は、今年度新規の申請があった方です。説明は、以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第1号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第1号について説明させていただきます。</p> <p>資料2ページをお開きください。</p> <p>議案第1号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものでございます。</p> <p>1 主催者は、日進児童合唱団</p>

	<p>2 事業名は、第7回春を呼ぶミニミニコンサート</p> <p>3 実施日は、令和8年4月11日</p> <p>4 会場は、東郷町民会館ホール です。</p> <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p> <p>資料3ページをお開きください。申請者の申請に基づき説明します。</p> <p>事業の目的は、児童合唱団による合唱演奏を通じて文化芸術活動を行う。児童生徒によるコンサートの運営体験を通じて舞台芸術への理解を深める事業です。</p> <p>参加対象者は、日進市、東郷町を中心とした一般市民、参加予定人数は500人で、入場料は無料です。東郷町在住の会員数は93人中3人と聞いております。説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第1号について審議をお願いします。
委員	東郷町にも少年少女合唱団があるかと思いますが、特にコラボとかではなく会場は東郷町なのですか。議題ということは、今回が初めてですか。
学校教育課長	そうです。
委員	場所を東郷町にする理由があったのかなと思いました。タイミングの問題で、内容に問題があるというわけではありません。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第1号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第1号については、原案のとおり可決します。 つづいて議案2号 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>それでは、議案第2号について説明させていただきます。</p> <p>資料10ページをお開きください。</p> <p>議案第2号 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めることとする。</p> <p>この案を提出するのは、心の教室相談員の相談業務1時間当たりの謝礼を改正する必要があるからである。</p> <p>資料12ページ議案の概要をお願いします。</p> <p>1 改正理由は、社会情勢を鑑み、心の教室相談員の時間単価を見直す必要があるため。</p> <p>2 改正内容は、心の教室相談員の相談業務1時間当たりの謝礼を、1,200円から1,300円に改めること。</p> <p>3 施行期日は、令和8年4月1日から施行すること。でございます。</p> <p>昨年度は1,000円から1,200円に改定したのですが、最低賃金の上昇や会計年度事務職員の単価が改定されておりますので、本当はもう少し上げたいところ</p>

	<p>ですが、諸般の事情により今年度は一端この金額で改正するものでございます。説明は、以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第2号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>本当は上げたいというお話がありましたが、そこが大切だと思います。世の中の情勢から100円200円で我慢してくださいというところでのいいのかどうか。</p>
学校教育課長	<p>昔、この事業が始まったのが15年前くらいですが、単価設定としては時給がその当時は800円くらいで、その中で既に1,000円という設定でした。普通のアルバイトをするよりいいという、その代わり沢山入ることができないという、頻度は少ないけれどアルバイトよりも多くもらえるという単価設定で行われておりました。そういう意味では、沢山働いて稼ぐという場所ではありませんが、アルバイトを休んで、たまにはこちらで活動してもいいかなという学生が思ってもらえるような単価として、市場単価よりは上げたいなという思いはありますが、今では同等くらいだと思います。来年度以降の体制を考えながら単価設定を考えていきたいなと思っています。</p>
委員	<p>これまでこの事業を実施されてきた中で、効果の確認はされていますか。16ページや17ページで実際に相談をされている人数が報告されていると思うのですが、社会情勢ではなくて、こういった結果から問題を解決するために相談の質を上げるということで、相談員の方には少し専門的な知識がある人を雇いたいのだというところがあってもいいと思うのですが。</p>
学校教育課長	<p>委員のご意見は非常に大切だと思います。心の教室相談員は、主に大学生になっていただいています。必要なスキルや経験というよりは、どちらかというところと求めているものです。相談窓口を増やす。しかも相談しやすい相手に学校にいてもらうということに主眼を置いて配置しているものです。まずは心の教室相談員に相談し、そこからスクールカウンセラーに繋いでもらう、スクールソーシャルワーカーに繋いでもらうということです。カウンセラーもソーシャルワーカーも常に学校にいる方ではありませんので、そういった所で少しでも先生以外に相談できるような人が学校にいるということで設置しているものです。心理学という意味では、専門ということはあるかもしれませんが、配置のために専門性を求めるということはこの制度の主旨として考えてはおりません。ただ、大学生も忙しいので、他のアルバイトとの比較検討が必要かなということで社会情勢を踏まえて価格を下回らないようにしていきたいと改定させていただいたものです。</p>
委員	<p>基本的に何名で活動されているのですか。</p>
学校教育課長	<p>できるだけ各校に1人以上は配置したいと予算を確保しているのですが、なかなか大学生ということで今はそこまで配置できていません。例年予算を確保しても配置ができなくて減額しているという状況です。その上で、私どもも募集の時点で「こんなに使っているんだ」「予算を上げてほしい」というところまで実績がないところで募集をしていて、「これだけ活動もあってニーズもあるんだ」ということになれば単価が上げていけるとは思うのですが、そういう形にはなっていないので、担当課以外の視点でいえば、上げることについて努力</p>

	をしていかなければならないと思っています。
委員	今はゼロ人なのですか。
学校教育課長	ゼロではありませんが、配置がされていない学校もあります。
委員	基本1人～2人くらいですか。
学校教育課長	そうですね、入っていただくのも週に1日とか2日とかです。
委員	大勢いて、シフトのようにいろんな方に入っていただく形なのですね。
学校教育課長	大学生なので、授業の空いているコマで入っていただくことになります。毎週水曜日の午後だとか決まってきます。また、通えるところも車がないといけ ないので、大学の近くや経路の近くという範囲で通っていただいているという ところではあります。
委員	どこかの大学と提携してやっているというわけではなくて、個人として募集 に応募していただいているということですか。
学校教育課長	藤田医科大学や以前は愛教大といった大学へもお願いに行っています。いろ いろな大学生に、「心の教室相談員の活動をすることで、学校での経験ができる こと、通いやすくて、やってみたくて、バイトの代わりになるかな」と思って もらう必要があるかなというところではあります。他の大学でも応募してもらえよう に私たちも努力していかなければいけないところではあります。 来年中学校に校内教育支援センターができるので、各校に1名ずつ教員のO Bの方が入ってくださる予定ではあるのですが、心の教室相談員さんのような 方が、実際にいていただいたほうがいいので、また何かいいお話があればご紹介 していただけるとありがたいです。
教育長	心の教室相談員は、とにかく親しみやすさ、近所のお兄さん・お姉さんにタ メ口でしゃべっちゃうくらい関係性がいいですね。
委員	常駐ではないということですが、どういう体制になっていますか。申し込み があったらオンデマンドで対応するという形ですか。
学校教育課長	申し込みがあれば、定期的に学校へ相談に行っていただくというより、相談 がなくても、いてもらうような形です。
委員	その時間も賃金は発生しているのですよね。わかりました、予算の話があるの で、いつでも相談できるようにしておいてほしいけれど、予算が足りないとい う感じなのかと思ったのですが、そういうことでもないのですよね。できるだけ 学校での様子を学生さんに経験していただけるし、子ども達にも話しやすい環 境ができたりするのであれば、ハードルを下げられるような運用ができるとい いなとは思っています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第2号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第2号については、原案のとおり可決します。 つづきまして 専承第1号 東郷町少人数学級編成等の実施に係る任期付町

	費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>専承第1号について説明させていただきます。 資料は18ページになります。</p> <p>専承第1号 東郷町少人数学級編制等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について</p> <p>東郷町少人数学級編制等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>資料32ページ 議案の概要をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 改正理由は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、教員の処遇の改善を行う必要があるからである。 主な改正内容は、第3条第2項関係で、教員特殊勤務手当のうち、児童の負傷・疾病等に伴う緊急の業務及び児童に対する歩道の業務に従事した場合の手当の額を引き上げること、 第5条第1項及び附則第2項関係で、教職調整額の基準額を段階的に引き上げること、第4条第2項、第4条の2及び別表関係で、義務教育等教員特別手当の月額について、従来からの職務の級及び号給の別に加えて、新たに業務の困難性に応じて支給すること、 施行期日は、令和8年1月1日から施行すること、 <p>説明は以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第1号について審議をお願いします。
学校教育課長	<p>前回の条例改正の議案で、義務教育等教員特別手当の月額を担任と担任でない人で分けますよ。担任じゃない人は引き下げますよ。担任の人は引き下げた分に対して3,000円上乘せしますよという内容を号給ごとの表で実際の金額に定めたところが一つと、あと手当を上げたというところ、教職調整額という給与に対してこれまで4%で支給していた手当を、法律の改正に合わせて5%に改定しております。1月から発生しておりますので、専決として上げさせていただいたものでございます。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第1号について、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第1号については、原案のとおり可決します。</p> <p>つづきまして日程第6 各課からの連絡となります。</p> <p>連絡事項のある課は、挙手をお願いします。</p>
給食センター長	<p>小学校児童の給食費無償化について、国において、学校給食費について抜本的負担軽減の給食費負担軽減交付金というものが創設されまして、子育て支援に取り組む自治体への支援として令和8年4月から月額5,200円の食材費が支</p>

	援されることに伴いまして、小学校児童の学校給食費保護者負担分の無償化を4月から予定しております。以上です。
教育長	ほかに連絡等ないようですので、日程第6は終了いたします。
教育長	1月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。

午後2時08分終了